

第2回 令和6年度高砂市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和6年度水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	1,380,888 千円	1,364 千円	1,382,252 千円
第1項 営業費用	1,256,649 千円	1,364 千円	1,258,013 千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額488,459千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」を「不足する額488,929千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	1,479,985 千円	470 千円	1,480,455 千円
第1項 建設改良費	1,115,059 千円	470 千円	1,115,529 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	115,972 千円	1,834 千円	117,806 千円

令和6年9月10日提出

高 砂 市 長 都 倉 達 殊

第 1 回 令和 6 年度高砂市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 下水道事業費用	3,954,474 千円	3,018 千円	3,957,492 千円
第 1 項 営業費用	3,571,515 千円	3,018 千円	3,574,533 千円

(資本的支出の補正)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額2,051,371千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」を「不足する額2,052,826千円は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 資本的支出	3,018,750 千円	1,455 千円	3,020,205 千円
第 1 項 建設改良費	794,367 千円	1,455 千円	795,822 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	251,098 千円	4,473 千円	255,571 千円

令和 6 年 9 月 1 0 日提出

高 砂 市 長 都 倉 達 殊